

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第97号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年8月15日（土） 11時55分ごろ	
発生場所	宮城県気仙沼湾東湾唐島北東方沖 （概位 北緯38°51.9′ 東経141°38.5′）	
事故等調査の経過	平成21年9月3日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 カメラキス、109トン	
船舶番号、船舶所有者等	133359、大島汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷側プロペラに曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、大人23人小人2人の旅客を乗せ、大島一周航路の遊覧中、約5ノットの速力で手動操舵により航行中、平成21年8月15日11時55分ごろ、左舷側プロペラがほたて貝養殖施設固定用ロープに接触し、同ロープがプロペラに巻き付き航行不能となった。</p> <p>本船は、救援船と潜水士の手配を行い、旅客を救援船に移乗させ、潜水士がプロペラに巻き付いたロープを除去して、自力で気仙沼港に帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m</p>	
その他の事項	船舶所有会社は、本事故後、遊覧コースの調査を行い、養殖施設に近づかないように遊覧コースの変更を行った。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、気仙沼湾東湾唐島北東方沖を航行中、養殖施設に接近したため、養殖施設固定用ロープに左舷側プロペラが接触したものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が養殖施設の設置された気仙沼湾東湾唐島北東方沖を航行中、養殖施設に接近して航行したため、同施設固定用ロープに左舷側プロペラが接触し、同ロープが同プロペラに巻き付いたことにより発生したものと考えられる。	